

2016年11月16日(水) ハコラク12月号 掲載

医療の現場から『小児の言語聴覚療法』

リハビリテーション科 高橋 里佳 言語聴覚士

医療の現場から

小児の言語聴覚療法

函館中央病院 リハビリテーション科

言語聴覚士 高橋 里佳 さん



言語聴覚士は、病院、介護老人保健施設、療育施設などで小児から成人までを対象に、医師の指示のもと「失語症」「構音障害」「高次脳機能障害」「摂食嚥下障害」といった、コミュニケーション面や食べることなどに対する評価・訓練を行っています。その中で今回は、小児に対する言語聴覚療法についてご紹介します。

成人への言語聴覚療法は、すでに獲得した機能が何らかの理由で失われた場合に、それを機能回復することが目的なのに対し、小児への療法は、成長過程の中で生じてくる問題の改善や、まだ獲得していない機能を獲得することが目的です。「言われたことを理解していない」「なかなか話せない」など、言語発達がゆっくりしている「言語発達遅滞」や、何と言っているかわからなかったり、サ行がタ行になるなど発音できない音がある「構音障害」、また「動きが多い」「集中できない」「話をしっかりと聞けない」「お友達とうまく遊べない」「やりとりが難しい」などコミュニケーションが苦手であったり、よくむせたり、うまく飲み込めない「摂食嚥下障害」や「口唇口蓋裂」などのお子さんが対象となっています。

実際の言語聴覚療法では、信頼関係のもと、お子さんの状態を見て無理なく楽しく訓練ができるように配慮しながら、お子さんの発達をとらえ、良い面を伸ばし、問題となっていることの改善を図っていきます。また個別訓練と集団療育があり、必要に応じて理学療法士や作業療法士と協力したり、保育園、幼稚園、学校などと連携することもあります。ご家族と話し合いながら安心して育児ができるお手伝いをし、その中でお子さんの成長を促していけるような支援を行います。

お子さんについて気になることや心配なことがあり、相談や訓練を受けてみたいという方は、病院や施設の相談窓口にお問い合わせ下さい。



函館中央病院

函館市本町33-2 ☎0138-52-1231(代) <http://www.chubyou.com/>

- 診療科目／内科、消化器内科、腫瘍内科、循環器内科、小児科、外科、整形外科、形成外科、心臓血管外科、皮膚科、産婦人科、耳鼻咽喉科、歯科口腔外科など全23科目
- 受付時間／8:30～11:30、13:30～16:00※土曜は午前のみ。診療科や時間帯によっては要予約。
- 休診日／日曜・祝日・年末年始・開院記念日(6月第1水曜)